

# 水道水質の現状と今後の対応

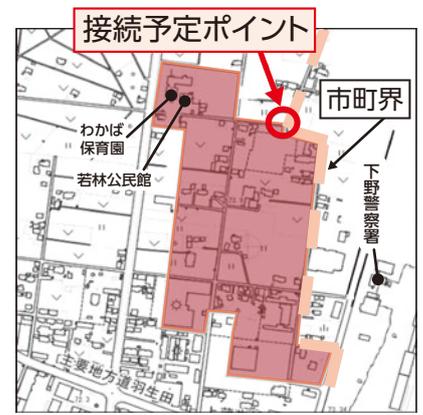
## 今後の対応

### ①浄化装置の整備

- 目的 短期間で水質を改善できる浄化装置を整備することにより、水質の安全と水道供給の安定を図る
- 設置箇所 上原憩いの森公園内または石橋第2配水場内
- 浄化方式 粒状活性炭方式
- 処理能力 1時間あたり37.5立方メートル
- 対象水源 原水または浄水
- 整備時期 令和7年12月末完成(予定)

### ②上三川町との連絡管整備

- 目的 緊急時における水道水の安定供給を図る
- 対象戸数 約40戸
- 供給量 約84立方メートル/日
- 整備時期 令和7年8月末完成(予定)
- 接続予定ポイント 下古山3314-1付近



### ③臨時給水所の閉鎖

石橋第2配水区内の水道水のPFOS・PFOAについて、4月7日以降、国の示す暫定目標値50ナノグラムを下回る数値を示し、現在も安定していることから、石橋北小学校臨時給水所は、5月30日(金)をもって閉鎖しました。ただし、水道水にご不安がある方のため、セルフ給水所(石橋公民館・きらら館・グリムの館)は継続して開設していますのでご利用ください。また、臨時給水所へ来られない方のための飲料水の配送は、5月28日(水)をもって中止しました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### ④飲料水用浄水器購入補助の延長

浄水器の継続利用にかかる費用を軽減するため、飲料水用浄水器購入補助制度について、7月31日までの購入分を対象として、9月1日まで申請期限を延長しました。

#### ■対象者

石橋第2配水区域内の水道加入者

#### ■対象となる浄水器

以下のすべてを満たすもの

- 水道水を供給する給水装置に接続するもの
- 有機フッ素化合物のPFOS、PFOAを除去するもの
- 令和7年5月1日～7月31日の期間に購入したもの

※カートリッジのみの購入も補助対象。

※既に本体購入で補助を受けた方はカートリッジのみ補助対象。リース契約の場合は、令和7年1月1日以降に契約開始したものが補助対象。

#### ■補助内容

購入金額の2分の1(千円未満切捨て) ※上限金額は1万円、1加入者1基まで。 ※リース契約は令和7年5月1日～7月31日にかかった経費が補助対象です。令和7年4月30日以前に契約された方は別途お問い合わせください。

#### ■申請書類

市ホームページから取得、または企業経営課までご連絡ください。

#### ■申請方法

費用をお支払い後、申請書類を企業経営課へ郵送または窓口で提出

#### ■提出先

上下水道局企業経営課 〒329-0492 笹原26 下野市役所2階

#### ■注意事項

- 補助金の交付は後日、指定の口座に振り込みとなります。
- 申請は水道加入者(登録者)の氏名で、口座も加入者名義をご記入ください。
- 市による訪問販売や勧誘などは行っていません。悪質な業者や詐欺にご注意ください。



申込フォーム



水道水(PFOS・PFOA関連)にかかるとの対応等について

#### ■問い合わせ先

- 水道水、浄水器補助に関すること 企業経営課 ☎(32)8911
- 健康相談に関すること 健康増進課 ☎(32)8905
- 個人用井戸に関すること 環境課 ☎(32)8898